

四半期報告書

(第65期第2四半期)

自 平成22年12月1日
至 平成23年2月28日

大阪府中央区博労町二丁目3番9号

ヤマト インターナショナル株式会社

E00600

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年4月14日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪市中央区博労町二丁目3番9号
【電話番号】	大阪（6267）7382番（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	東京（5493）5629番（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 （東京都大田区平和島五丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間	第64期
会計期間	自平成21年 12月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 9月1日 至平成23年 2月28日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 12月1日 至平成22年 8月31日
売上高（千円）	11,443,398	11,925,826	5,453,888	6,207,830	16,563,248
経常利益（千円）	799,620	1,014,077	473,141	414,733	990,940
四半期（当期）純利益（千円）	447,425	519,497	259,143	234,958	522,568
純資産額（千円）	—	—	20,501,059	20,880,694	20,470,831
総資産額（千円）	—	—	29,397,630	30,564,286	27,967,642
1株当たり純資産額（円）	—	—	961.88	979.73	960.46
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	20.99	24.37	12.16	11.02	24.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	69.7	68.3	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	2,507,442	2,115,715	—	—	2,730,804
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△449,860	△571,384	—	—	△340,938
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△139,819	△238,747	—	—	△192,395
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	8,181,543	9,744,042	8,453,712
従業員数（人）	—	—	524	494	514

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．第64期は、決算期変更により平成21年12月1日から平成22年8月31日までの9ヶ月間となっております。これに伴い、前第2四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日）及び前第2四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日）と、当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日）及び当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日）とは対象期間が異なっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	494（1,222）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	219（1,149）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を、外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、決算期変更により、前第2四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日）と、当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日）とは対象期間が異なっておりますので、前年同期比については記載しておりません。

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（％）
繊維製品製造販売業	カットソーニット	—	—
	布帛シャツ	116,247	—
	横編セーター	—	—
	アウター	37,184	—
	ボトム	25,709	—
	小物・その他	—	—
	計	179,140	—
不動産賃貸事業		—	—
合計		179,140	—

(顧客別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（％）
繊維製品製造販売業	メンズ	131,331	—
	レディース	47,632	—
	キッズ	177	—
	その他	—	—
	計	179,140	—
不動産賃貸事業		—	—
合計		179,140	—

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（％）
繊維製品製造販売業	カットソーニット	571,036	—
	布帛シャツ	253,626	—
	横編セーター	527,683	—
	アウター	803,263	—
	ボトム	135,967	—
	小物・その他	330,283	—
	計	2,621,861	—
不動産賃貸事業		—	—
合計		2,621,861	—

(顧客別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（％）
繊維製品製造販売業	メンズ	1,759,309	—
	レディース	828,310	—
	キッズ	12,476	—
	その他	21,764	—
	計	2,621,861	—
不動産賃貸事業		—	—
合計		2,621,861	—

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

①セグメントごとの販売実績

(アイテム別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	1,076,223	—
	布帛シャツ	596,362	—
	横編セーター	1,347,958	—
	アウター	2,160,865	—
	ボトム	272,540	—
	小物・その他	692,977	—
	計	6,146,928	—
不動産賃貸事業		60,902	—
合計		6,207,830	—

(顧客別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	メンズ	4,117,697	—
	レディース	1,907,286	—
	キッズ	60,207	—
	その他	61,737	—
	計	6,146,928	—
不動産賃貸事業		60,902	—
合計		6,207,830	—

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間における総販売実績に対する10%以上の相手先は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
㈱イトーヨーカ堂	1,287,884	23.6	1,468,611	23.7
イオングループ	580,593	10.6	857,192	13.8
ユニー㈱	561,389	10.3	639,135	10.3

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②ブランド別販売実績

区分	金額 (千円)	比率 (%)	前年同期比 (%)
クロコダイル	3,946,121	63.6	—
エーグル	1,420,291	22.9	—
その他	841,418	13.5	—
合計	6,207,830	100.0	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当社は前連結会計年度より決算期を11月期から8月期に変更したことにより、前年同期比につきましては、平成22年8月期第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日）との比較を掲載しております。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の改善及び政府の景気対策効果等により、国内の企業業績や個人消費に小幅ながら持ち直しの動きが見られたものの、海外景気の下振れ懸念や円高の進行、厳しい雇用情勢等、先行き不透明な状況が続きました。

当業界におきましても、個人消費は緩やかながら回復基調で推移しましたが、不安定な景気情勢を背景とした消費者の生活防衛意識は根強く、依然として厳しい商況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループでは、「時代に合った顧客が求めるカジュアルスタイルの提案」を基本方針として、「真の顧客起点」と「真の小売業化」を念頭に、既存ビジネスモデルの成長と店舗運営力の強化に注力してまいりました。また、「ローコスト経営」を意識し、収益性とキャッシュ・フローを重視し、業務及び物流システムの効率化や生産拠点の積極的な見直しを図る等、「高収益ビジネスモデルへの再挑戦」を推進してまいりました。

販売面では、決算期の変更によって、より小売に適した販売体制となったことを機に、基幹ブランドの「クロコダイル」「エーグル」「スイッチモーション」を中心とする自主管理型売場の更なる成長を目指し、販売効率の向上や機会ロスの削減に努める一方、「ベイジェジェ」等の育成ブランドの強化も図ってまいりました。

この結果、当社の自主管理型売場は第1四半期末より純増で3店舗増加し、751店舗となりました。

また、重点事業であるインターネット・モバイル事業の更なる充実にも努めてまいりました。

なお、不動産賃貸事業につきましては、引き続き東京本社ビル及び日本橋ビル等の自社物件を有効活用し、安定した収益を計上しております。

経費面では、業務の効率化や諸経費の見直しを通じて「ローコスト経営」に努めており、自主管理型売場の増加に伴う販売費及び一般管理費は増加傾向にありますが、売上高に対する比率は適正な水準を維持しております。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社では、在庫管理や入出荷業務の精度を向上させ、布帛シャツ及びアウター等の製造を行う上海雅瑪都時装有限公司では、品質の向上と生産ラインの効率運営に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における連結業績は、売上高は62億7百万円（前年同期比3.6%増）となり、利益面では、商品企画の精度向上及び「ローコスト経営」に注力した結果、売上総利益率は46.9%と0.5ポイント上昇し、営業利益は4億6百万円（前年同期比29.5%増）、経常利益は4億1千4百万円（前年同期比27.0%増）、四半期純利益は2億3千4百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

セグメントごとの売上高では、繊維製品製造販売業61億4千6百万円、不動産賃貸事業6千万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は156億2千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ27億2千7百万円増加いたしました。現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金は85億1千8百万円から19億9千万円増加し105億9百万円となりました。受取手形及び売掛金の残高は1億6百万円増加し、22億1百万円となりました。

②固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は149億4千3百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億3千万円減少いたしました。主な要因につきましては、有形固定資産が8千6百万円減少し投資有価証券が3億6百万円増加し投資その他の資産のその他が3億3百万円減少したこと等によるものであります。

③流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は76億8千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ22億9千7百万円増加いたしました。主な要因につきましては、支払手形及び買掛金が20億3千6百万円増加したことによるものであります。

④固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は19億9千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億1千万円減少いたしました。主な要因につきましては、長期借入金が2億5百万円減少し、新たな会計基準の適用により発生した資産除去債務を1億3千2百万円計上したことによるものであります。

⑤純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は208億8千万円となり、前連結会計年度末と比べ4億9百万円増加いたしました。主な要因につきましては、利益剰余金が2億8千5百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1億4千万円増加したことによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の73.2%から4.9ポイント低下し、68.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第1四半期連結会計期間末に比して21億6千9百万円増加し、97億4千4百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは27億3千5百万円の収入（前年同期は33億7千8百万円の収入）となりました。これは主に、仕入債務の増加11億3千3百万円及び売上債権の減少9億1千2百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億9百万円の支出（前年同期は9千2百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出5億3百万円、投資有価証券の取得による支出1億3百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4千7百万円の収入（前年同期は1億8千8百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入1億円及び長期借入金の返済による支出5千万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

②会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

（a）基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(b) 不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールにしたがって行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上または確保に合致すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

＜当社株式の大規模買付け行為への対応策（買収防衛策）の概要＞

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とします。

本プランにおける、大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、大規模買付ルールを遵守しても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとることがあります。このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役並びに社外有識者の中から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成22年2月24日に開催された当社第63回定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただき継続しており、その有効期限は、平成24年11月開催予定の第66回定時株主総会終結の時までとなっております。本プランの詳細につきましては当社インターネットホームページ（<http://www.yamatointr.co.jp>）をご参照ください。

(c) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、以下の点から、当社役員の地位維持を目的としたものではなく当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(イ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(ウ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(エ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(オ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成22年2月24日に開催された当社第63回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続されたものであり、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(カ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能でありデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成23年4月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,502,936	22,502,936	東京証券取引所 大阪証券取引所 （各市場第一部）	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	22,502,936	22,502,936	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	—	22,502,936	—	4,917,652	—	1,229,413

(6) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
セネシオ有限会社	東京都港区白金台2-27-9-207	2,600	11.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,814	8.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,061	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	961	4.27
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	719	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	717	3.19
盤若 智基	東京都港区	569	2.52
藤原 美和子 (常任代理人 セネシオ有限会社)	Bassac Garden City, House No.1-2, Khan Chamcarmon, Phnom Penh, Cambodia (東京都港区白金台2-27-9-207)	374	1.66
盤若 真美	東京都品川区	353	1.56
株式会社大林組	東京都港区2-15-2	330	1.46
計	—	9,502	42.22

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,190千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,814千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	961千株
野村信託銀行株式会社	719千株

3. 平成21年6月19日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成21年6月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎	1,166	5.18
計	—	1,166	5.18

4. 平成22年10月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成22年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	1,130	5.03
計	—	1,130	5.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,190,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,250,200	212,502	同上
単元未満株式	普通株式 62,536	—	同上
発行済株式総数	22,502,936	—	—
総株主の議決権	—	212,502	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ヤマト インターナショナル(株)	大阪市中央区博労町二丁目3番9号	1,190,200	—	1,190,200	5.28
計	—	1,190,200	—	1,190,200	5.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高（円）	372	379	357	380	401	415
最低（円）	326	331	340	347	374	384

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長	取締役	営業本部長兼エーグル事業部長	奥中 信一	平成23年3月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

当社は、前連結会計年度より決算期を11月期から8月期に変更したことにより、前第2四半期連結会計期間は、平成22年3月1日から平成22年5月31日、前第2四半期連結累計期間は、平成21年12月1日から平成22年5月31日、当第2四半期連結会計期間は、平成22年12月1日から平成23年2月28日、当第2四半期連結累計期間は、平成22年9月1日から平成23年2月28日となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,570,228	3,385,397
受取手形及び売掛金	2,201,970	2,095,541
有価証券	6,938,783	5,133,516
商品及び製品	2,412,860	1,870,568
仕掛品	88,434	37,081
原材料及び貯蔵品	25,619	33,976
繰延税金資産	187,737	191,775
その他	195,784	146,163
貸倒引当金	△229	△210
流動資産合計	15,621,189	12,893,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,767,713	2,843,730
機械装置及び運搬具（純額）	36,133	39,452
土地	7,931,184	7,935,910
リース資産（純額）	14,276	16,353
建設仮勘定	14,336	5,243
その他（純額）	61,694	70,734
有形固定資産合計	※ 10,825,339	※ 10,911,425
無形固定資産	146,754	148,880
投資その他の資産		
投資有価証券	2,046,652	1,739,738
差入保証金	1,451,568	1,463,692
繰延税金資産	287,967	322,041
その他	227,598	531,326
貸倒引当金	△42,782	△43,272
投資その他の資産合計	3,971,004	4,013,525
固定資産合計	14,943,097	15,073,832
資産合計	30,564,286	27,967,642

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,757,081	3,720,090
1年内返済予定の長期借入金	407,320	203,320
未払法人税等	464,884	235,820
賞与引当金	109,440	117,592
返品調整引当金	38,000	39,000
ポイント引当金	102,423	98,020
資産除去債務	1,678	—
その他	804,793	974,431
流動負債合計	7,685,622	5,388,275
固定負債		
長期借入金	1,085,690	1,291,350
退職給付引当金	521,832	523,459
資産除去債務	132,884	—
その他	257,563	293,726
固定負債合計	1,997,970	2,108,535
負債合計	9,683,592	7,496,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金	5,644,906	5,644,906
利益剰余金	10,925,506	10,640,457
自己株式	△652,417	△652,123
株主資本合計	20,835,647	20,550,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,892	△77,394
繰延ヘッジ損益	△20,220	△38,561
為替換算調整勘定	2,374	35,894
評価・換算差額等合計	45,046	△80,060
純資産合計	20,880,694	20,470,831
負債純資産合計	30,564,286	27,967,642

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)
売上高	11,443,398	11,925,826
売上原価	5,732,354	5,907,372
売上総利益	5,711,043	6,018,454
返品調整引当金戻入額	65,000	39,000
返品調整引当金繰入額	54,000	38,000
差引売上総利益	5,722,043	6,019,454
販売費及び一般管理費	※1 4,936,628	※1 5,012,331
営業利益	785,415	1,007,123
営業外収益		
受取利息	12,189	10,720
受取配当金	11,738	10,725
その他	26,326	13,417
営業外収益合計	50,254	34,862
営業外費用		
支払利息	14,670	13,552
賃貸借契約解約損	18,400	—
為替差損	1,988	13,853
その他	989	502
営業外費用合計	36,049	27,908
経常利益	799,620	1,014,077
特別利益		
投資有価証券売却益	3,201	—
貸倒引当金戻入額	428	380
固定資産売却益	—	29,751
特別利益合計	3,629	30,131
特別損失		
固定資産除却損	28,520	11,214
減損損失	※2 2,746	※2 18,392
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	82,452
特別損失合計	31,267	112,059
税金等調整前四半期純利益	771,981	932,148
法人税、住民税及び事業税	324,271	447,784
法人税等調整額	285	△35,132
法人税等合計	324,556	412,651
少数株主損益調整前四半期純利益	—	519,497
四半期純利益	447,425	519,497

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
売上高	5,453,888	6,207,830
売上原価	2,504,759	3,318,494
売上総利益	2,949,129	2,889,336
返品調整引当金戻入額	46,000	58,000
返品調整引当金繰入額	54,000	38,000
差引売上総利益	2,941,129	2,909,336
販売費及び一般管理費	※ 2,469,826	※ ¹ 2,502,731
営業利益	471,302	406,604
営業外収益		
受取利息	7,288	5,648
受取配当金	3,572	9,089
還付加算金	8,360	—
その他	10,886	6,282
営業外収益合計	30,107	21,020
営業外費用		
支払利息	7,400	6,629
賃貸借契約解約損	18,400	—
為替差損	1,794	5,972
その他	673	290
営業外費用合計	28,269	12,891
経常利益	473,141	414,733
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	454
固定資産売却益	—	28,926
特別利益合計	—	29,380
特別損失		
固定資産除却損	16,791	8,798
減損損失	—	※ ² 17,369
特別損失合計	16,791	26,167
税金等調整前四半期純利益	456,350	417,946
法人税、住民税及び事業税	274,970	138,259
法人税等調整額	△77,764	44,729
法人税等合計	197,206	182,988
少数株主損益調整前四半期純利益	—	234,958
四半期純利益	259,143	234,958

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	771,981	932,148
減価償却費	159,622	165,949
減損損失	2,746	18,392
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△11,000	△1,000
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△2,808	4,403
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△428	△470
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,426	△1,626
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△8,027
受取利息及び受取配当金	△23,927	△21,445
支払利息	14,670	13,552
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,201	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△29,751
固定資産除却損	28,520	11,214
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	82,452
売上債権の増減額 (△は増加)	465,305	△109,983
たな卸資産の増減額 (△は増加)	61,778	△589,719
仕入債務の増減額 (△は減少)	699,089	2,038,966
その他の資産の増減額 (△は増加)	18,794	△41,647
その他の負債の増減額 (△は減少)	63,647	△128,019
その他	△21,769	4,189
小計	2,235,449	2,339,578
利息及び配当金の受取額	24,924	21,485
利息の支払額	△16,679	△13,712
法人税等の支払額	△41,164	△231,636
法人税等の還付額	304,912	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,507,442	2,115,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△127,240	△24,612
定期預金の払戻による収入	20,430	324,612
有価証券の取得による支出	—	△603,634
有形固定資産の取得による支出	△189,437	△81,168
有形固定資産の売却による収入	—	34,504
無形固定資産の取得による支出	△22,981	△14,203
投資有価証券の取得による支出	△147,736	△208,130
投資有価証券の売却による収入	32,532	—
差入保証金の差入による支出	△48,012	△12,537
差入保証金の回収による収入	32,586	15,195
その他	—	△1,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	△449,860	△571,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△347,700	△101,660
自己株式の取得による支出	△289	△294
配当金の支払額	△191,829	△234,448
その他	—	△2,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	△139,819	△238,747

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,201	△15,254
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,922,964	1,290,329
現金及び現金同等物の期首残高	6,258,579	8,453,712
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,181,543	※ 9,744,042

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)
会計処理基準に関する 事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ7,173千円減少し、税金等調整前四半期純利益は85,163千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は137,679千円であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 8,089,709千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 8,010,464千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)												
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。												
職員給料 2,024,660千円 賃借料 541,281千円 減価償却費 114,854千円 退職給付費用 141,944千円 賞与 207,085千円	職員給料 2,081,081千円 賃借料 536,728千円 減価償却費 124,915千円 退職給付費用 137,423千円 賞与 111,798千円 賞与引当金繰入額 109,440千円												
※2. 減損損失 当第2四半期連結累計期間において、次の資産について、減損損失を計上しております。	※2. 減損損失 当第2四半期連結累計期間において、次の資産について、減損損失を計上しております。												
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東京都町田市 他1件</td><td>店舗資産</td><td>建物及び構築物・有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）</td></tr></table> 当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,746千円（建物及び構築物2,381千円・有形固定資産のその他365千円）計上しております。 なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。	場所	用途	種類	東京都町田市 他1件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>兵庫県西宮市 他2件</td><td>店舗資産</td><td>建物及び構築物・有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）</td></tr></table> 当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に18,392千円（建物及び構築物17,048千円・有形固定資産のその他1,344千円）計上しております。 なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。	場所	用途	種類	兵庫県西宮市 他2件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）
場所	用途	種類											
東京都町田市 他1件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）											
場所	用途	種類											
兵庫県西宮市 他2件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）											

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)						
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 職員給料 1,005,435千円 賃借料 264,455千円 減価償却費 62,119千円 退職給付費用 70,481千円 賞与 105,855千円 _____	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 職員給料 1,041,714千円 賃借料 267,680千円 減価償却費 62,395千円 退職給付費用 65,187千円 賞与引当金繰入額 109,045千円 ※2. 減損損失 当第2四半期連結会計期間において、次の資産について、減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>兵庫県西宮市他1件</td><td>店舗資産</td><td>建物及び構築物・有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）</td></tr></table> 当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に17,369千円（建物及び構築物16,058千円・有形固定資産のその他1,311千円）計上しております。 なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上してあります。	場所	用途	種類	兵庫県西宮市他1件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）
場所	用途	種類					
兵庫県西宮市他1件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)																
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>3,417,101千円</td></tr> <tr> <td>預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td>△68,100千円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれて いる追加型公社債投資信託</td><td>4,832,542千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>8,181,543千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	3,417,101千円	預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△68,100千円	有価証券勘定に含まれて いる追加型公社債投資信託	4,832,542千円	現金及び現金同等物	8,181,543千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>3,570,228千円</td></tr> <tr> <td>預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td>△61,531千円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれて いる追加型公社債投資信託</td><td>6,235,345千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>9,744,042千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	3,570,228千円	預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△61,531千円	有価証券勘定に含まれて いる追加型公社債投資信託	6,235,345千円	現金及び現金同等物	9,744,042千円
現金及び預金勘定	3,417,101千円																
預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△68,100千円																
有価証券勘定に含まれて いる追加型公社債投資信託	4,832,542千円																
現金及び現金同等物	8,181,543千円																
現金及び預金勘定	3,570,228千円																
預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△61,531千円																
有価証券勘定に含まれて いる追加型公社債投資信託	6,235,345千円																
現金及び現金同等物	9,744,042千円																

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式22,502,936株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,190,247株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	234,448	11	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月7日 取締役会	普通株式	170,501	8	平成23年2月28日	平成23年4月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,383,987	69,901	5,453,888	—	5,453,888
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	5,383,987	69,901	5,453,888	—	5,453,888
営業利益	587,577	31,683	619,260	△147,957	471,302

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日）

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,303,530	139,867	11,443,398	—	11,443,398
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	11,303,530	139,867	11,443,398	—	11,443,398
営業利益	1,037,377	62,842	1,100,220	△314,804	785,415

(注) 1. 事業区分の方法

事業は内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、小物・ その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年3月1日 至平成22年5月31日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年12月1日 至平成22年5月31日）における所在地別セグメント情報は、本邦の売上高の金額が全セグメントに占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年3月1日 至平成22年5月31日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年12月1日 至平成22年5月31日）における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものとあります。

当社グループは、カジュアルウェア中心のアパレル企業であり、衣料品の生産及び販売並びにこれら製品に関連した繊維製品製造販売業並びに不動産賃貸事業を営んでおります。繊維製品製造販売業の事業セグメントは社内業績管理単位である製品区分別の事業部門及び子会社を基礎としておりますが、製品の内容及び市場等の類似性をもとに集約しております。その結果、「繊維製品製造販売業」と「不動産賃貸事業」を報告セグメントとしております。

「繊維製品製造販売業」は、カジュアルウェアとして、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他洋品雑貨を取り扱っております。

「不動産賃貸事業」は自社物件の有効活用として、主にオフィスビルの賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日）

	報告セグメント			調整額 (千円) (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (千円) (注) 2
	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,795,469	130,357	11,925,826	—	11,925,826
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,795,469	130,357	11,925,826	—	11,925,826
セグメント利益	1,283,686	50,379	1,334,065	△326,942	1,007,123

(注) 1 セグメント利益の調整額△326,942千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）

	報告セグメント			調整額 (千円) (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (千円) (注) 2
	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,146,928	60,902	6,207,830	—	6,207,830
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,146,928	60,902	6,207,830	—	6,207,830
セグメント利益	536,737	18,399	555,137	△148,532	406,604

(注) 1 セグメント利益の調整額△148,532千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)		前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	979.73円	1株当たり純資産額	960.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	20.99円	1株当たり四半期純利益金額	24.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)
四半期純利益(千円)	447,425	519,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	447,425	519,497
期中平均株式数(千株)	21,314	21,313

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	12.16円	1株当たり四半期純利益金額	11.02円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
四半期純利益(千円)	259,143	234,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	259,143	234,958
期中平均株式数(千株)	21,313	21,312

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成22年12月1日
至 平成23年2月28日)

(東日本大震災による被害の発生)

平成23年3月11日に発生しました、東日本大震災によって、東北・関東地方にあります、当社直営店（9店舗）及び直営店以外の自主管理型売場（18店舗）で、店舗設備及び棚卸資産の一部が被害を受けております。

大部分の店舗で甚大な被災はなく、これらの資産の損害額につきましては、現時点で約5百万円を見込んでおりますが、撤去費用・原状回復費用等については現在調査中であります。

また、当該震災に付随して、一時的な閉鎖を余儀なくされた店舗は、当初、上記店舗を含め同地域における当社直営店（9店舗）及び直営店以外の自主管理型売場（52店舗）ありましたが、現時点において閉鎖されている店舗は、直営店（1店舗）及び直営店以外の自主管理型売場（9店舗）まで回復してきております。

なお、このうち直営店（1店舗）及び直営店以外の自主管理型売場（4店舗）は営業再開にまだ時間がかかる見込みであります。

これら営業活動の制約により、第3四半期連結会計期間以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現段階で影響額を見積もることは困難であります。

2【その他】

平成23年4月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………170,501千円

(ロ) 1株当たりの金額……………8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年4月27日

(注) 平成23年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月6日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成21年12月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月6日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、東北・関東地方にある店舗で被害を受け、当第3四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現段階で影響額を見積もることは困難である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。